

平成 29 年度第 4 回常任協議員会ブロック協議のまとめ（一部抜粋）

※都民連が実施するブロック協議における回答を集約したもの。数値の転用・転載はご遠慮ください。

■テーマ「児童委員活動の充実に向けて」

*東京版活動強化方策の柱の 1 つである「児童委員活動の充実」に向けて、主任児童委員との連携、児童委員としての意識向上についてや活動の工夫、アイデア等

(1) 児童委員活動の現状（地域での協力・実践活動）

- ・ 区域担当児童委員、主任児童委員が協力し、乳幼児健診や児童館事業への協力、子育てサロンの運営等を行ったり、母親の相談相手になったりしている。子育て支援部会や民生・児童委員協力員が手伝っている地区もある。
- ・ 保健所の相談事業の際に子どもを預かり、しっかりと相談できる環境づくりに協力している。
- ・ 赤ちゃん訪問事業を行っている地区がある。ある地区では、先に保健師が訪問し、後日区域担当児童委員が訪問すると伝えてもらい、円滑に進んでいる。区域担当児童委員が訪問した後は、その報告を主任児童委員に伝え、主任児童委員がデータを整理している。

(2) 主任児童委員との連携

①現状

- ・ 児童委員・主任児童委員としての活動指針があるので、改選期ごとに確認し、理解しながら活動している。
- ・ 主任児童委員とは虐待など難しい問題のケース会議などで協力し合っている。
- ・ 主任児童委員から会長へ定期的に事例報告がある。
- ・ 主任児童委員を一人副会長にしている。
- ・ 生活保護を受けている家庭を区域担当児童委員が訪問しているが、子ども関係の問題が多く見受けられるため主任児童委員も同行している。

②課題

- ・ 主任児童委員の中には守秘義務を意識しすぎるためか、区域担当児童委員に事例を話さず抱え込むケースが見られる。
- ・ 主任児童委員に大ベテランがおり、学校関係のことは主任児童委員に任せるというスタンスで、児童委員には情報提供がほとんどなかった。
- ・ 主任児童委員が区域担当児童委員について理解していない。主任児童委員部会で検討しながら改善する。
- ・ 主任児童委員は PTA 会長経験者が多く、以前から学校側と太いパイプがあり、学校からの情報伝達の濃度も区域担当児童委員と異なる。

- ・ 区域担当児童委員の意識が高齢者に偏りすぎているため、意識改革をしている。

③工夫（取り組んでいること、アイデア）

- ・ 主任児童委員だけで動いてはいけない、必ず相談するようにと確認している。
- ・ 主任児童委員、区域担当児童委員が互いの活動を知ることが大切と考え、12月の地区民児協で各自の活動について全員で報告し合うことにした。主任児童委員の話を皆で聞く機会として継続していきたい。
- ・ 全員事例発表や全員での学校訪問を実施している。
- ・ 学校から直接、区域担当児童委員に依頼が来ることがあり、主任児童委員とのコミュニケーションの強化が必要になっているため、学校区ごとの班活動に主任児童委員も参加してもらい、改善に努めている。
- ・ 主任児童委員に児童福祉部会や子育て支援部会に入ってもらい、コミュニケーションをとっている。子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会を合同開催している地区もある。
- ・ 主任児童委員部会に地区会長全員が出席するとともに、年1回、地区会長と主任児童委員との懇談会を開催した結果、連携が深まり、区域担当児童委員としての意識も向上した。
- ・ 活動強化週間において主任児童委員の展示コーナーを設け、全員が自分の立場を理解するよう心掛けている。
- ・ 主任児童委員から事例等の報告がない場合には会長から声を掛けてみてはどうか。
- ・ 問題が起きた場合、主任児童委員と同時に単位民児協の会長に連絡し、主任児童委員と担当区域の民生児童委員の仲立ちを行うのが望ましいのではないかな。

(3) 学校との関わり

①現状

- ・ 学校との連絡窓口を主任児童委員が担い、区域担当児童委員とも連携が取れている。
- ・ 学校訪問は主任児童委員が実施している地区、児童委員と主任児童委員がともに行っている地区などまちまちだが、個人情報も話してもらえる機会となっている。
- ・ 学校応援団、学校地域支援本部、学校連絡運営協議会などに協力している。
- ・ 学校給食を子どもたちと一緒に食べたり、公開授業や道徳授業に参加をしている。
- ・ 周知活動としては、小学校入学前の保護者会へ全児童委員が出席している例

や、PTAの地区委員会だよりで民生児童委員について紹介してもらった地区がある。

②課題

- ・ 入学式、卒業式以外に新入学児童説明会等にも主任児童委員・区域担当児童委員の両方が出席することが望ましい。
- ・ 校長の交代や学校関係の事件・報道があると情報の出し方が変わる（出さなくなる）ことがある。
- ・ 学校行事や催事は区域担当児童委員、児童虐待やいじめ等の相談・報告は主任児童委員にと区分しているように思える。
- ・ 学校として主任児童委員、区域担当児童委員の認識に差がある。このため、教育委員会に学校担当民生児童委員の働き掛けも必要との意見も出された。
- ・ 学校は主任児童委員に比べ、区域担当児童委員の守秘義務を軽く見ているように思う。
- ・ 児童の家庭を訪問する際には学校としっかり連絡を取ってからにした方がよい。

(4) 四者協（※）について

- ・ 守秘義務がある関係者で構成（PTAを除く）し、小中学校の問題について情報共有できている。
- ・ 主任児童委員が出席すればよく、区域担当児童委員は出席していない地区もある。学校とのコミュニケーションが取れていればよいという風潮がある。
- ・ 昨年まで地区会長、主任児童委員、児童福祉部会長、子育て支援部会長のみの参加だったが、今年度から区域担当児童委員を加えたところ議論が活発になり、出席メンバー以外の児童委員の意識向上にもつながった。
- ・ 中学校区単位で開催し、校区内の児童委員は全員出席して情報共有を図っているため、児童委員としての意識も高まっている。
- ・ 持ち方を工夫している。春には学校ごとに実施。秋は1年目には中学校区、2年目は市全体、3年目は単位民児協ごとに行う。冬には調整会と称して各関係機関の代表者が集まり、今年度の反省と次年度に向けて意見交換している。

(※) 四者協

「児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター等との地区連絡協議会」の略称。昭和55年に、都民連と児童相談所が協力して立ち上げた「二者協」が始まりで、児童を取り巻く各機関の情報共有と協働の糸口となる役割を果たしてきた。